



株式会社ホクノーと札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140122-1号)

株式会社ホクノーと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社ホクノーは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成27年3月31日

株式会社ホクノー
代表取締役社長

札幌市
市長

野地 秀一

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

【ホクノースーパー厚別東2号店】

- 定期的に店舗の清掃を実施し、快適なお買物の環境づくりに努めます。
- 商品の先入れ・先出しを徹底し、期限管理を徹底します。
- 冷蔵庫・冷凍庫の温度を確認し、記録します。
- 地域とのつながり、お客様とのコミュニケーションを大切にし、正直に行動します。
- お客様からのご質問等は、担当部門に関わらず対応します。